

① 戦略策定の趣旨と箕面市の将来都市像の確認

1. 箕面市総合都市交通戦略策定の趣旨

1.1 戦略策定の目的

2011年（平成23年）3月に策定された第五次箕面市総合計画では、箕面市の魅力アップに向けた重点課題として「交通機関が便利なまち」が挙げられており、「鉄道の延伸をはじめとした都市交通基盤を整え、公共交通による移動に便利な交通体系の整備を推進」することが示されている。

鉄道の延伸については、2018年度（平成30年度）開業を目標として、大阪府・箕面市・鉄道事業者などによる「北大阪急行線延伸整備計画」が協議・進行中である。また、箕面市の公共交通に関する個別計画として、「箕面市交通ネットワーク活性化プログラム」及び「箕面市地域公共交通総合連携計画」による公共交通の利用促進・活性化に向けた取組・検討が行われている。

道路整備については、箕面グリーンロード（2007年）や小野原豊中線（2009年）が開通し、さらには2018年（平成30年）には新名神高速道路の開通を控えており、自動車交通を取り巻く環境は大きく変化する。

また、今後はますます高齢化が進み、交通弱者の増加による交通サービスに対するニーズの変化が予測される。一方で少子化による人口減少社会では、現状の公共交通サービスを維持することが困難になると予測される。

こうした背景を踏まえ、箕面市の将来まちづくりを実現するためには、今後の長期的な交通計画と短・中期的な実施プログラムを明確にした上で、まちづくりと連携した交通施策を円滑かつ着実に展開する必要があるため戦略を策定する。

1.2 戦略の位置付け

箕面市総合都市交通戦略は、第五次箕面市総合計画等の上位計画及び関連計画と整合性を保ちながら、都市交通で目指す将来像や都市交通のあり方、それを実現するための総合的かつ戦略的な交通施策を明らかにしたものである。

また、長期的な展望のもとで計画的、効率的に施策展開を図っていくための基本指針であるとともに、市民・事業者・行政などのさまざまな主体が協働により進めていくために共有すべき指針である。

1.3 戦略の構成と期間

箕面市総合都市交通戦略は、都市交通で目指す将来像と都市交通のあり方を明らかにする「長期的な総合交通計画」と目標達成に必要となる「短・中期的な戦略実施プログラム」で構成する。

長期的な総合交通計画については、2030年度（平成42年度）を目標年次とする。一方、短・中期の戦略実施プログラムについては、2020年度（平成32年度）を目標年次とする。

以下に、上位計画及び関連計画との関係、総合交通計画及び戦略実施プログラムの作成フローを示す。

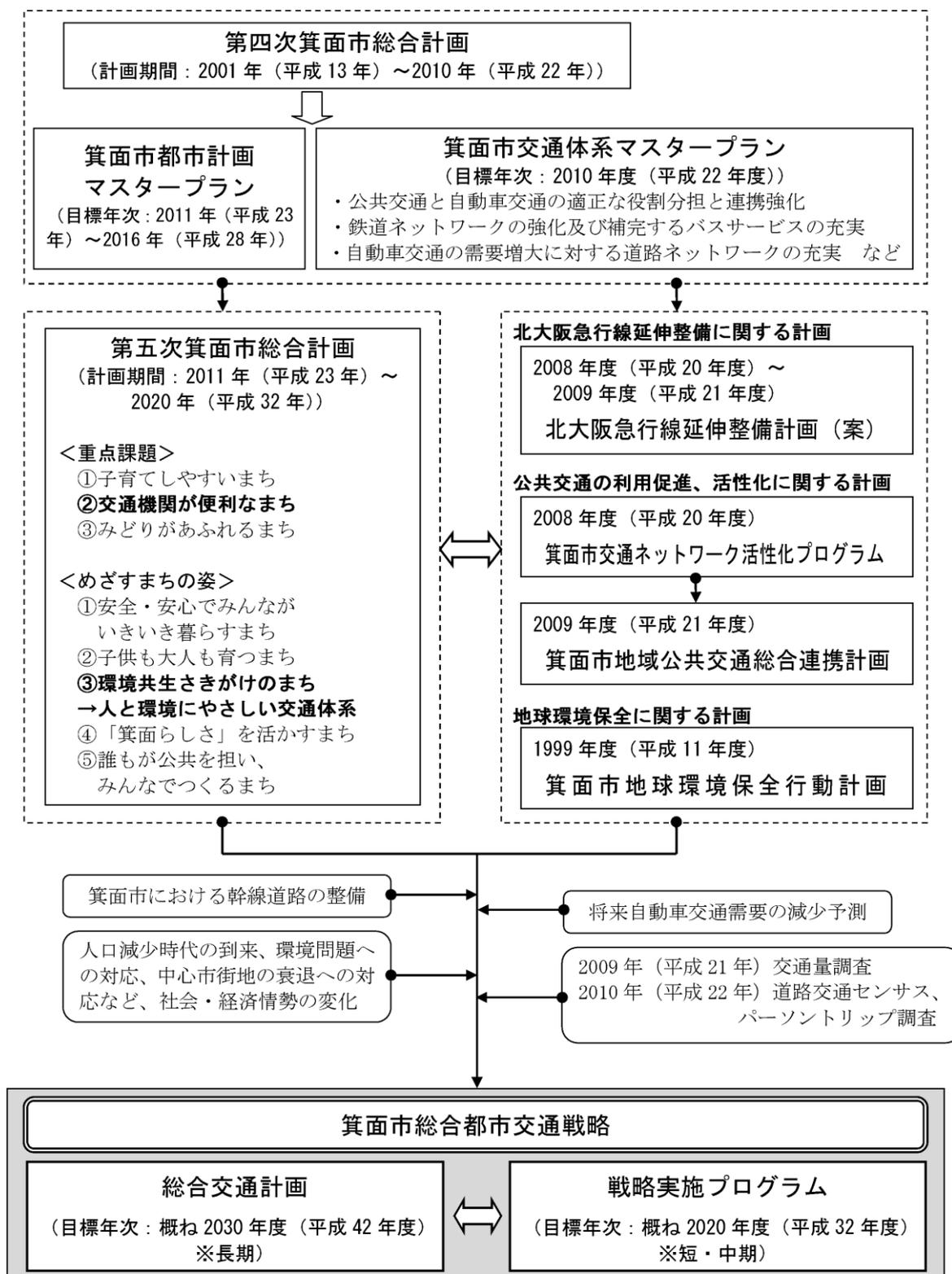


図 上位計画及び関連計画と箕面市総合都市交通戦略の関係

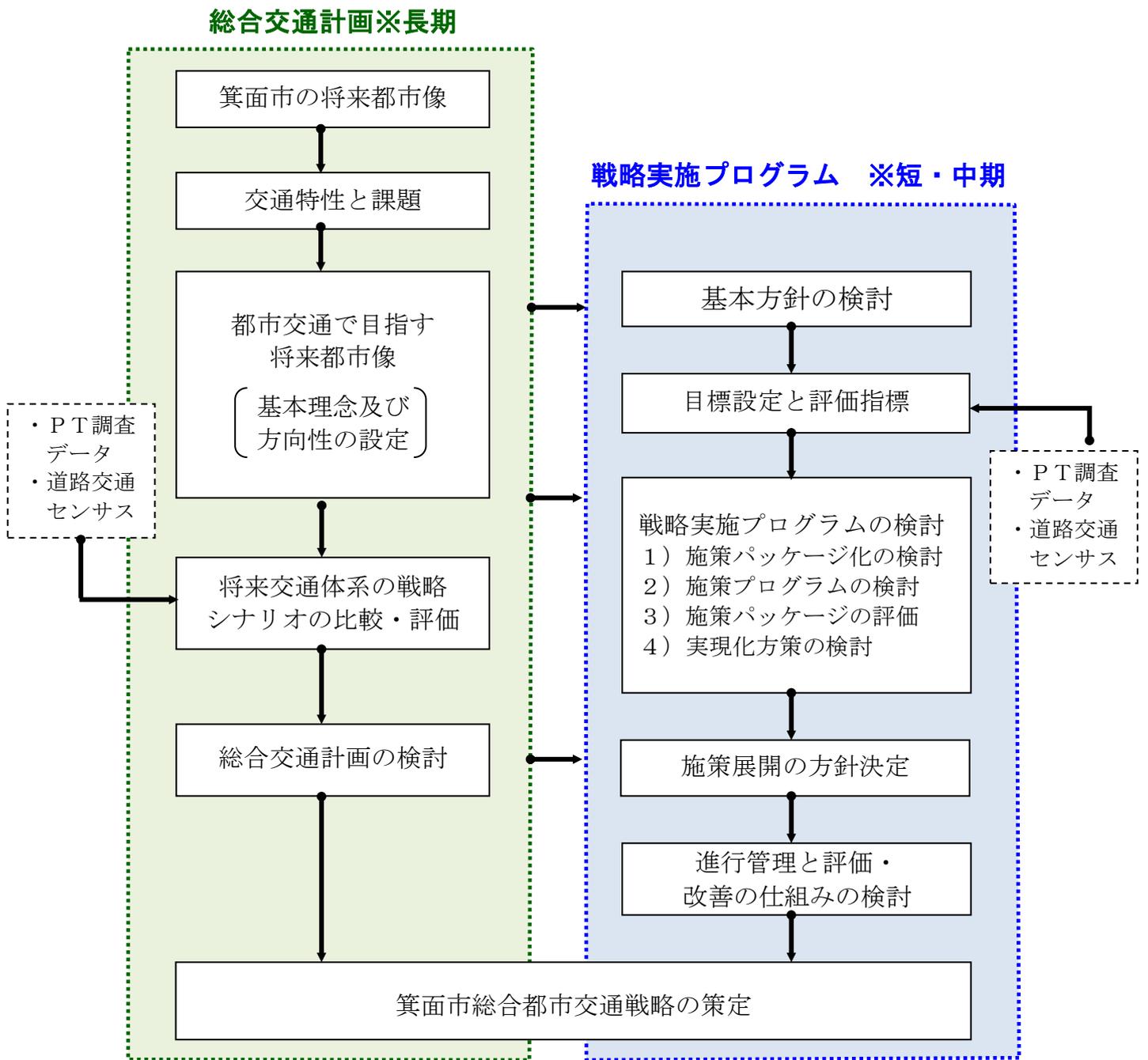


図 総合交通計画及び戦略実施プログラムの作成フロー

2. 箕面市の将来都市像

2.1 箕面市の概況

2.1.1 地勢

■ 全域

箕面市は北緯 34 度 49 分・東経 135 度 29 分に位置している。大阪府の北西部にあたり、東は茨木市、西は池田市、南は豊中市・吹田市、北は豊能町・兵庫県川西市と隣接している。

大阪都心からは 20km 圏に位置し、市の中心部から 10km 圏には大阪空港、新大阪駅、高速道路（名神、中国道、近畿道）が存在する。さらには、2018 年（平成 30 年）に、新名神高速道路が開通予定である。

市域は東西 7.1km、南北約 11.7km、面積は 47.84km²であり、その約 6 割を明治の森箕面国定公園を含む山間地域が占める。市街化区域については、約 9 割が住居系の用途地域である。その他については、箕面駅前、かやの中央や大阪船場繊維卸商団地地区のような商業系の用途地域であり、工業系の用途地域は存在しない。

■ 地域別

<西部地域>

西部地域については、阪急箕面線が整備されている。そのため、早くから良好な市街地が形成され、商業施設の集積、文化・行政施設の立地が見られる。

<中部地域>

中部地域については、国道 171 号、国道 423 号、グリーンロードが交差する交通の要衝であり、かやの中央及び船場地区を中心とした市街化が進んでいる。また、市立病院をはじめとした全市民的な保健・医療・福祉拠点が集積している。

<東部地域>

東部地域については、大型住宅地や学術拠点の立地が見られる。また、国道 171 号を中心とした郊外型店舗の立地も進んでいる。

<北部地域>

北部地域については、地域の大半が樹林地である。一方で、箕面森町のまちびらきによって、人口の定着が進んでいる。

<中央山間地域>

中央山間地域については、広大な山間・山麓地域であり、豊かな自然景観が箕面市のシンボルとなっている。

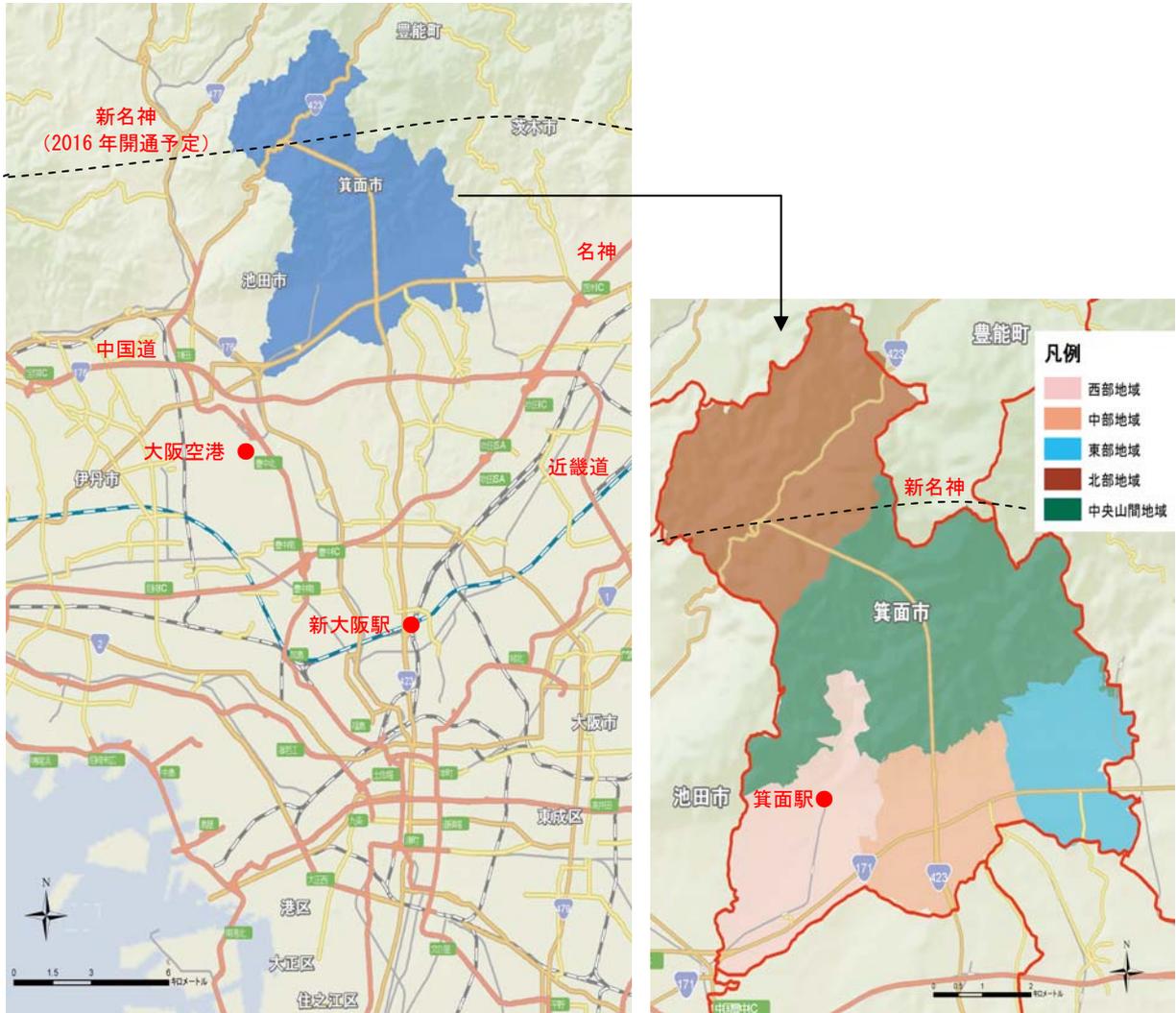


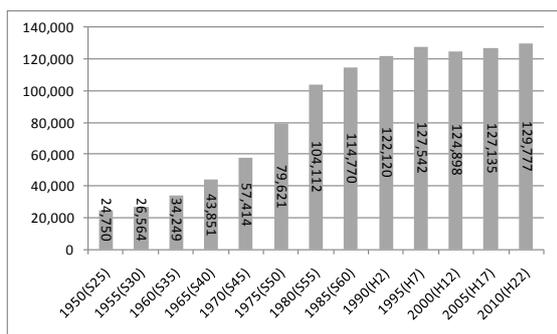
図 箕面市の位置

2.1.2 人口

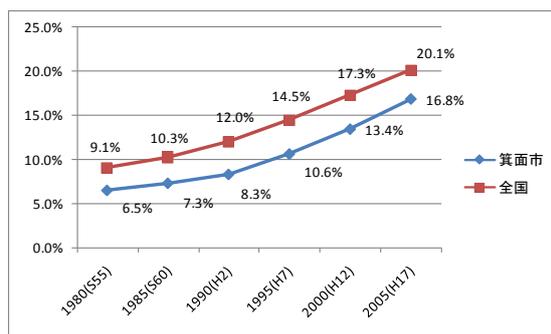
■ 総人口 及び 高齢化の推移

平成 22 年国勢調査 速報値によると、箕面市の総人口は 129,777 人である。1995 年（平成 7 年）まで増加傾向であったが、2000 年（平成 12 年）に一旦減少傾向に転じ、その後増加し、以降微増傾向が続いている。なお、2009 年（平成 21 年）以降は、自然動態よりも社会動態による増加が多くなっている。

高齢化率（65 歳以上）は年々増加しているが、全国平均より低く推移している。平成 17 年国勢調査によると、箕面市の 2005 年（平成 17 年）の高齢化率は 16.8%であり、全国平均を約 3 ポイント下回っている。なお、平成 23 年度 市勢年鑑による高齢化率は 20.8%である。



出典：国勢調査



出典：国勢調査

図 総人口の推移 (人) (箕面市)

図 高齢化率の推移 (%) (箕面市と全国)

表 人口動態 (人) (2006 年～2010 年)

	2006 年 (平成 18 年)	2007 年 (平成 19 年)	2008 年 (平成 20 年)	2009 年 (平成 21 年)	2010 年 (平成 22 年)	計
自然動態	274	224	248	159	71	976
社会動態	-500	-151	179	1,132	591	1,251
計	-226	73	427	1,291	662	2,227

出典：市勢年鑑

※ 社会動態：転入-転出、自然動態：出生-死亡

■ 地域別人口の推移 及び 高齢化の状況

地域別人口について、2001 年（平成 13 年）と比較した場合、西部地域を除く 3 地域で増加傾向にある。箕面森町のまちびらきによって、北部地域の人口増加率は 182.1%となっている。また、都市拠点整備の進む中部地域の人口増加率は 15.2%となっている。

また、人口が減少している西部地域については、高齢化率が 23.8%であり、全市平均を上回っている。一方で、人口増加の著しい北部地域については、高齢化率が 13.0%と全市で最も低くなっている。

表 地域別人口と高齢化率

	地域別人口 (人)			高齢化率 (%)
	2001 年 (平成 13 年)	2010 年 (平成 22 年)	人口増加率 (%)	2010 年 (平成 22 年)
西部	57,900	57,245	-1.1	23.8
中部	31,170	35,909	15.2	18.6
東部	31,637	32,826	3.8	18.5
北部	525	1,481	182.1	13.0
計	121,232	127,461	5.1	20.8

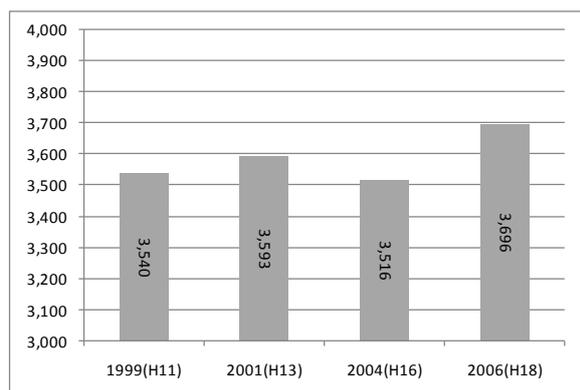
出典：市勢年鑑

2.1.3 事業所・従業者

事業所数、従業者数とも増加傾向にある。2006年（平成18年）の事業所数は3,696箇所であり、1999年（平成11年）と比べ、4.4%増加している。また、2006年（平成18年）の従業者数は37,794人であり、1999年（平成11年）と比べ、7.1%増加している。

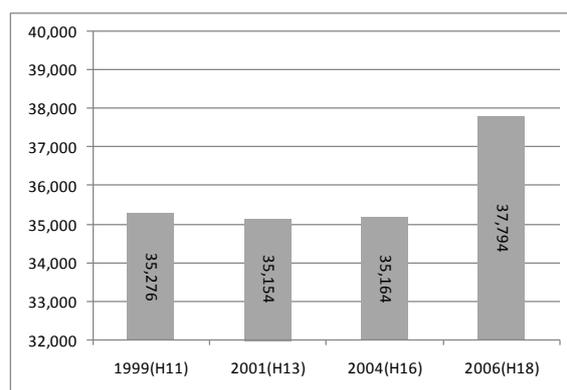
産業別では、小売業・サービス業を中心とした第三次産業の割合が高く、全事業所の90.0%を占める。特に、箕面地域では事業所の93.0%が第三次産業となっている。

農林業を中心とした第一次産業については、中部地域のみ事業所が存在している。また、製造業・建設業を中心とした第二次産業については、中部地域で多くなっている。



出典：市勢年鑑

図 事業所数の推移（箇所）



出典：市勢年鑑

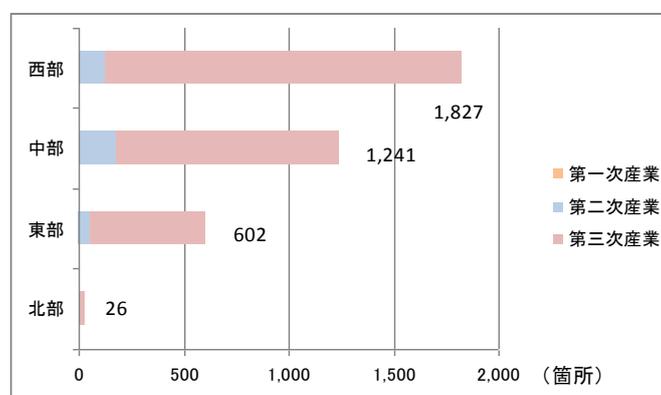
図 従業者数の推移（人）

表 事業所数の地域別・産業別内訳（箇所）

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	計
西部	0 (0.0)	128 (7.0)	1,699 (93.0)	1,827
中部	5 (0.4)	175 (14.1)	1,061 (85.5)	1,241
東部	0 (0.0)	51 (8.5)	551 (91.5)	602
北部	0 (0.0)	9 (34.6)	17 (65.4)	26
計	5 (0.1)	363 (9.8)	3,328 (90.0)	3,696

出典：市勢年鑑

※（）内は構成比（%）



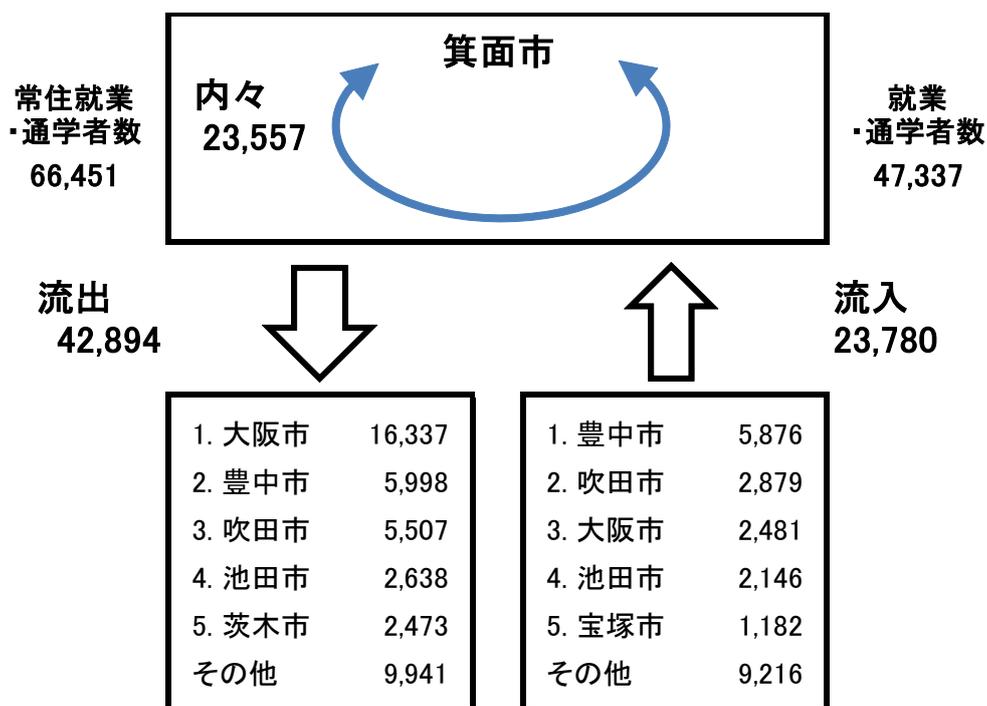
出典：市勢年鑑

図 事業所数の地域別内訳（2006年（平成18年））

2.1.4 通勤・通学の状況

市内に常住する就業者および従業者は 66,451 人である。このうち、23,557 人 (35.5%) が市内、42,894 (64.5%) が市外に通勤・通学している。通勤先・通学先については、大阪市が 16,337 人で最も多く、市内に常住する就業者および従業者の 24.6%に相当する。

また、市外からは 23,780 人が通勤・通学している。なお、箕面市への流入者が最も多いのは豊中市の 5,876 人であり、箕面市での就業・通学者数の 12.4%を占める。



出典：第4回京阪神都市圏PT調査(2000年)

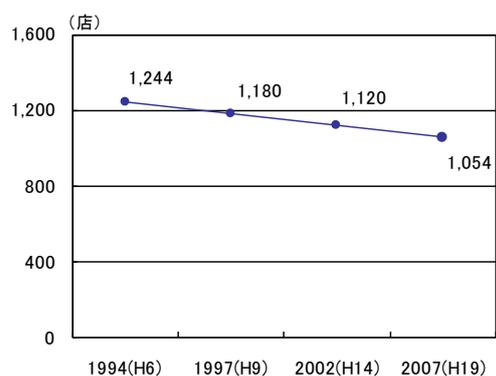
図 箕面市に関連する通勤・通学流動(トリップ数)

2.1.5 商業活動（小売業）・観光動向

■ 商業活動

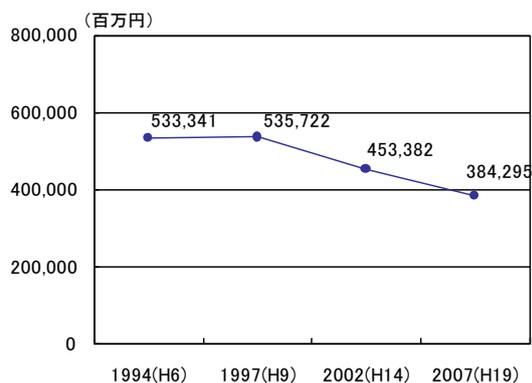
商店数については、1994年（平成6年）以降、減少傾向にある。2007年（平成19年）では1,054店であり、1994年（平成6年）に比べ、15%の減少となっている。

年間販売額についても、1997年（平成9年）以降、減少傾向である。2007年（平成19年）では384,295百万円であり、1997年（平成9年）に比べ、28%の減少となっている。



出典：市勢年鑑

図 商店数の推移

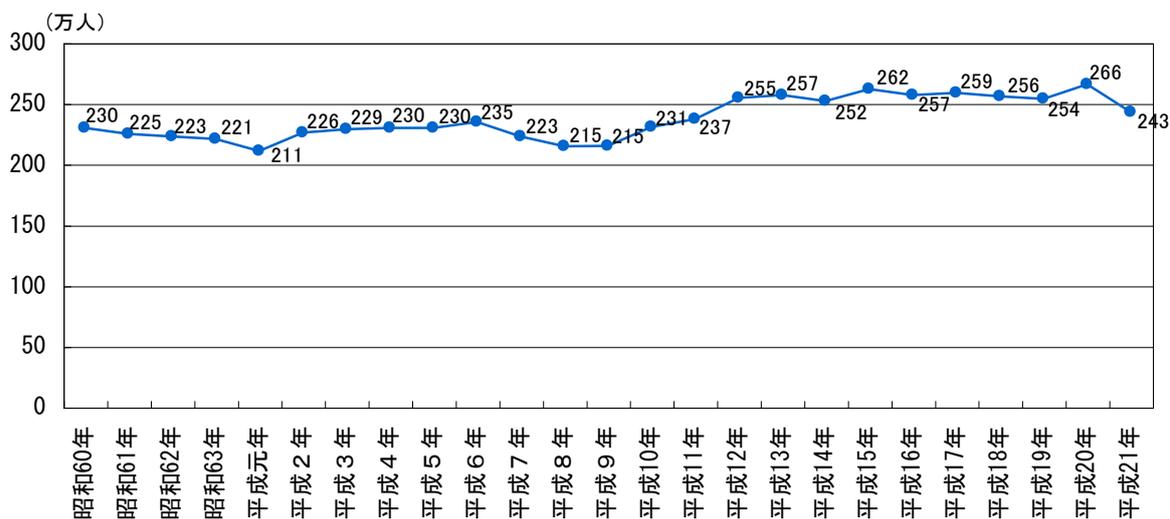


出典：市勢年鑑

図 年間販売額の推移

■ 観光動向

明治の森箕面国定公園をはじめとする恵まれた自然環境を有し、滝と紅葉で知られた関西有数の景勝の地として、年間約243万人の観光客が訪れている。



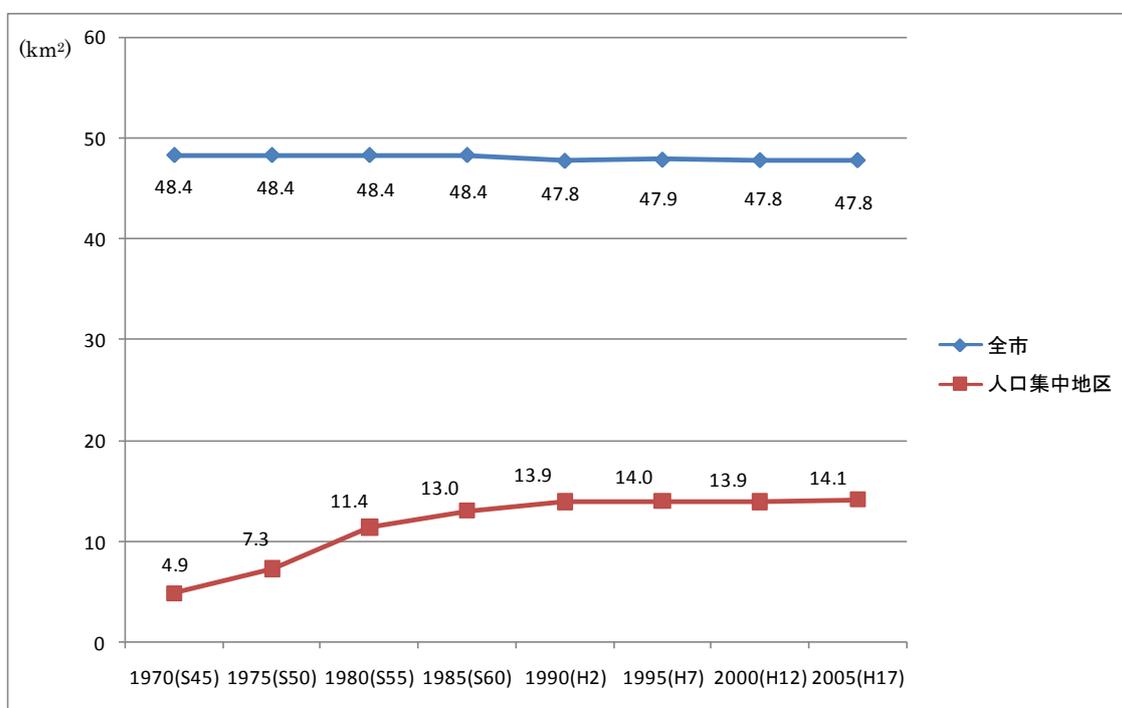
出典：環境省自然環境局「自然公園等利用者数調」

図 明治の森箕面国定公園の観光入込客数の推移

2.1.6 市街地の状況

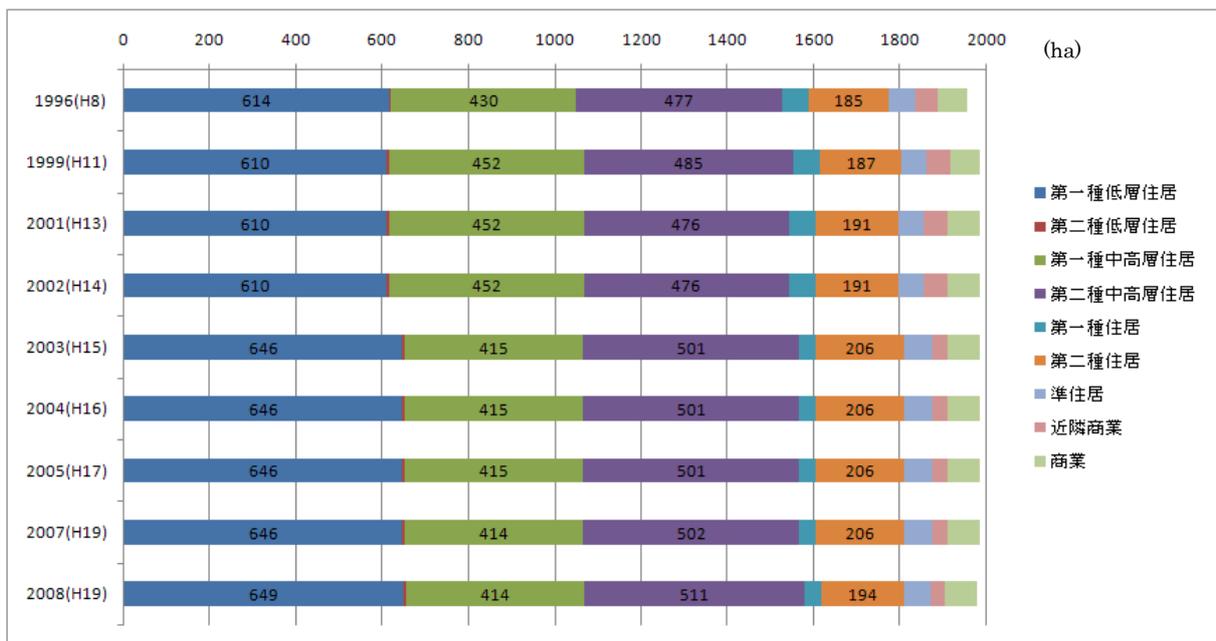
人口集中地区面積は1990年（平成2年）以降、横ばい傾向である。2005年（平成17年）の人口集中地区面積は14.1km²であり、全市面積の29.5%を占める。

また、都市計画決定された土地利用については、第一種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域の順に面積が大きくなっている。うち、第一種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域については、1996年（平成8年）以降、増加傾向が続いている。第一種低層住居専用地域については、2008年（平成20年）で649.0haであり、都市計画面積の32.6%を占めている。なお、2008年（平成20年）における都市計画面積のうち、94.5%が住居系地域であり、商業系の用途地域は近隣商業地域 34.0ha（1.7ha）、商業地域 75.0ha（3.8%）である。



出典：市勢年鑑

図 人口集中地区面積の推移 (km²)



都市計画決定 (面積 (ha) 比率 (%))	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地	合計	備考
H8年2月21日 府告示第274号	614.0 31.3	4.1 0.2	430.0 22.0	477.0 24.4	64.0 3.3	185.0 9.5	61.0 3.1	54.0 2.7	68.0 3.5	1,957 100	法改正に伴う変更 (新用途)
H11年8月31日 府告示第1495号	610.0 30.7	4.1 0.2	452.0 22.8	485.0 24.4	64.0 3.2	187.0 9.4	61.0 3.1	54.0 2.7	68.0 3.5	1,985 100	茨木市との境界変更 小野原西地区
H13年10月5日 府告示第1671号	610.0 30.7	4.1 0.2	452.0 22.8	476.0 24.0	64.0 3.2	191.0 9.6	59.0 3.0	54.0 2.7	75.0 3.8	1,985 100	萱野中央地区
H14年12月10日 府告示第2124号	610.0 30.7	4.1 0.2	452.0 22.8	476.0 24.0	64.0 3.2	191.0 9.6	59.0 3.0	54.0 2.7	75.0 3.8	1,985 100	法改正に伴う変更 (建蔽率制限の最高限度の 選択肢拡充)
H15年12月12日 府告示第2066号	646.0 32.5	4.1 0.2	415.0 20.9	501.0 25.2	39.0 2.0	206.0 10.4	65.0 3.3	34.0 1.7	75.0 3.8	1,985 100	水と緑の健康都市
H16年12月28日 府告示第2402号	646.0 32.5	4.1 0.2	415.0 20.9	501.0 25.2	39.0 2.0	206.0 10.4	65.0 3.3	34.0 1.7	75.0 3.8	1,985 100	箕面都市計画用途地域を北部 大阪都市計画用途地域に 名称変更
H17年9月6日 府告示第1692号	646.0 32.5	4.1 0.2	415.0 20.9	501.0 25.2	39.0 2.0	206.0 10.4	65.0 3.3	34.0 1.7	75.0 3.8	1,985 100	区域区分に併せた 一斉見直し 箕面市域変更無し
H19年2月9日 府告示第240号	646.0 32.5	4.1 0.2	414.0 20.9	502.0 25.2	39.0 2.0	206.0 10.4	65.0 3.3	34.0 1.7	75.0 3.8	1,985 100	小野原西地区
H20年8月8日 府告示第1440号	649.0 32.6	4.1 0.2	414.0 20.9	511.0 25.7	39.0 2.0	194.0 9.8	65.0 3.3	34.0 1.7	75.0 3.8	1,985 100	彩都粟生地区

出典：箕面市資料

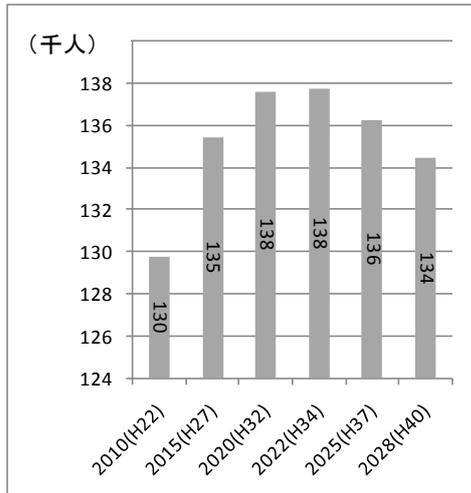
図及び表 土地利用の変遷

2.2 将来人口

2.2.1 人口推移

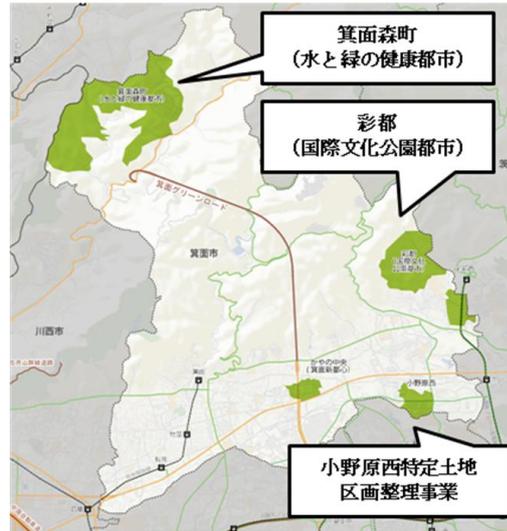
将来人口については、箕面森町、彩都、小野原西地区の新市街地プロジェクトによって、北部地域及び東部地域の人口が増加するため、2022年（平成34年）まで人口の増加を見込んでいる。2022年（平成34年）での人口は、現在よりも約8千人多い138千人と推計される。

ただし、それ以降は人口減少が予測され、2028年（平成40年）には134千人になると推計され、その後も平成42年まで同様の傾向が続くと考えられる。



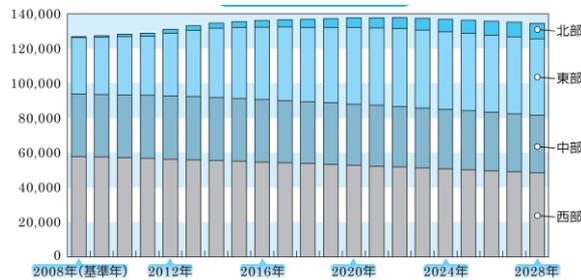
資料：次期総合計画策定のための人口推計調査

図 箕面市の人口推移



出典：箕面市地域公共通総合連携計画

図 新市街地プロジェクト

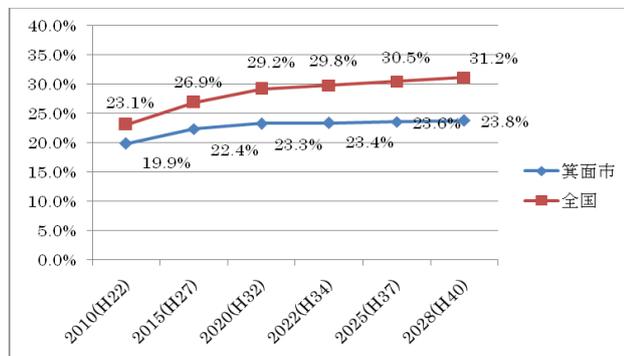


出典 第五次箕面市総合計画 前期基本計画

図 地域別人口の推移（推計）

2.2.2 高齢者人口比率

全国的な傾向と同様、箕面市でも高齢化（65歳以上）率が増加すると想定しており、2028年（平成40年）には約4人に1人である23.8%が65歳以上となると見込まれる。



出典：箕面市：次期総合計画策定のための人口推計調査

全国：国立社会保障・人口問題研究所による推計結果

図 高齢化率（箕面市と全国）

2.3 将来都市像

2.3.1 まちづくりの基本方針

第五次箕面市総合計画では、都市の魅力を高める好循環を生み出すため、2つの基本方針を掲げている。

<p>★ まちづくりの基本方針</p> <p>I 自助・共助・公助の役割分担</p> <p>自助 自らできることは自らが担おうという考え方 ※社会をよくするために、市民一人ひとりができることを行います</p> <p>共助 役割分担をしながら共に助け合おうという考え方 ※市民相互の連帯や市民と行政との協働を進めます</p> <p>公助 行政の仕組みを通して、助け合おうという考え方 ※個人や地域あるいは民間の力では解決できないことについて、行政が市民一人ひとりを支えます</p> <p>II 箕面の魅力アップ</p> <p>① 子育てしやすいまち 子育てや教育環境を整えるとともに、子育てしやすい魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p>② 交通機関が便利なまち 鉄道の延伸をはじめとした都市交通基盤を整え、公共交通による移動に便利な交通体系の整備を推進します。</p> <p>③ みどりがあふれるまち 豊かな自然環境と住宅都市としての魅力をさらに高めるため、市民と共に、みどりを守ります。</p>	
---	--

図 好循環（スパイラルアップ）のイメージ

2.3.2 将来都市像

第五次箕面市総合計画では、少子高齢化、都市基盤の老朽化、中心市街地の活力低下、時代とともに失われてきた自然環境など、「ひと」「まち」「やま（自然環境）」に関するさまざまな社会課題をプラスに変える、元気な箕面が求められると考え、以下の将来都市像を設定した。

★ 箕面市の将来都市像

ひとが**元気** まちが**元気** やまが**元気**
～みんなでつくる「箕面のあした」～

「ひとが元気」・・・一人ひとりがそれぞれのスタイルで、健康で安心して心豊かに暮らし、高齢者と若い世代の交流など市民がお互いにかかわりながら、元気に生活するまち

「まちが元気」・・・道路や公共施設が整備され、医療、商業、サービス業など市民の生活に密着した機能が確立し、暮らしを支えているまち

「やまが元気」・・・みどり豊かな自然を守り、人と自然がふれあい共生しているまち

【総合計画が描く都市イメージ】

将来都市像を実現するため、「箕面の魅力アップ」→「若い世代の流入と住民の定着」→「地域資源の増加」という好循環（スパイラルアップ）を生み出し、めざすべき『箕面のあした』を実現するためには、行政はもとより、市民、市民活動団体、事業者などすべての主体がまちづくりの担い手として参加・参画する協働によるまちづくりを進めていくことが重要であり、「21世紀型の持続可能な都市」をみんなでつくっていくことが求められている。

■ 「箕面の魅力アップ」に向けた都市イメージ

- ☆ みどりあふれる住宅都市・・・山なみ景観やまちなかのみどりの保全
- ☆ 子育てしやすく教育環境が整った都市・・・保育所待機児童の解消、子育て支援
- ☆ 公共交通が便利な都市・・・鉄道の延伸、東西路線バス路線網の充実

■ 「若い世代の流入と住民の定着」に向けた都市イメージ

- ☆ 働く世代や学ぶ世代が暮らしやすい都市
 - ・・・公共交通の充実による通勤・通学時の利便性向上
- ☆ 活力のあるにぎやかな都市・・・公共交通の充実による観光・商業の活性化
- ☆ 人と環境にやさしい都市・・・公共交通の充実による移動の円滑化
- ☆ 多文化共生のまち・・・言葉の壁の解消や相談支援活動

■ 「地域資源の増加」に向けた都市イメージ

- ☆ 地域資源を守り育て、生み出す都市・・・新たな交通体系とまちの整備の相乗効果
- ☆ みどりに包まれた商業・生活圏をもつ希少価値のある都市
 - ・・・公共交通の充実による交流や活性化（かやの中央地区）
- ☆ 新産業を創り出す都市・・・鉄道の延伸に合わせたまちの転換

2.4 めざすまちの姿

箕面市では、めざすべき将来都市像である『ひとが元気 まちが元気 やまが元気 ～ みんなでつくる「箕面のあした」～』を実現するため、以下の5つのまちの姿を目標に掲げている。また、これらのまちの姿を実現するために、19の基本方向に沿って取り組みを進める。

なお、「環境共生さきがけのまち」を目指す上で、「人と環境にやさしい交通体系」の整備が基本方向として挙げられている。

★ めざすまちの姿と基本方向

1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

- (1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります
- (2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります
- (3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります
- (4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

2 子どもも大人も育つまち

- (1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります
- (2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします
- (3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます
- (4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

3 環境共生さきがけのまち

- (1) 環境にやさしい生活を進めます
- (2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります
- (3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

4 「箕面らしさ」を生かすまち

- (1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります
- (2) 住宅都市として培われてきた落ち着いたある安心な住まい・まちなみ景観を大切にします
- (3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます
- (4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します
- (5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

- (1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります
- (2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します
- (3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

2.5 都市の構造

2.5.1 基本的な考え方

箕面市固有の豊かな自然と都市機能が調和した優れた居住環境の中で、活力ある都市活動の維持を目指すには、これまでのまちづくりの過程で形成されてきた都市構造や個性を前提とした土地利用を進める必要がある。

そのため、土地利用の方向性を示す「ゾーニング」を定める。また、都市の骨格となる「都市軸」や、都市軸の結節点を中心に都市機能が集積する「拠点」を設定し、目指すべき都市構造とする。

2.5.2 都市構造イメージ

■ ゾーニング（土地利用区分）

箕面市のゾーニング（土地利用区分）については、自然環境を保全すべき「自然保全ゾーン」と適切な規制と誘導のもと良好な居住環境を保全・創造すべき「市街地ゾーン」に大別される。さらに、農地と一体となった古くからの集落地である「農住ゾーン」、彩都や箕面森町のような大規模開発地である「新市街地ゾーン」の4つに区分し、適切な土地利用を図る。

■ 都市軸

都市軸については、各道路の機能に基づき、広域的な産業振興・文化交流に寄与する「国土軸」、都市型サービス施設の集積によって市民生活を支える「広域都市軸」、地域密着型サービス施設の集積によって市民生活の拠り所となる「生活都市軸」の3つを設定し、景観形成や適切な施設立地の展開を図る。

■ 拠点

拠点については、各地域の機能に基づき、箕面市の中心核となる「都市拠点」と市民の日常生活を支える「地域生活拠点」を設定する。なお、彩都と箕面森町では、複合機能都市づくりをめざし、将来の地域生活拠点を形成する。

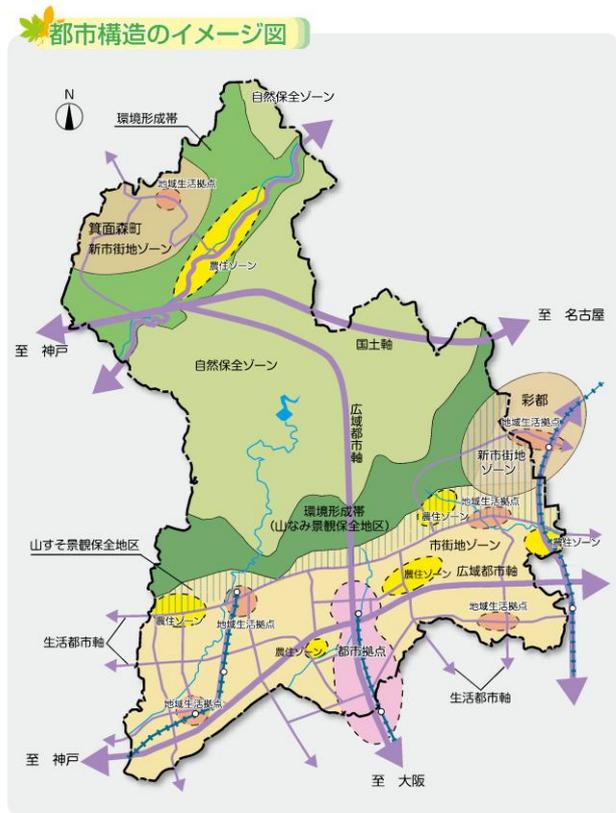


図 将来の都市構造イメージ